

様式第8（第10条関係）

令和5年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

川健第 163 号
令和5年11月29日

岐阜県知事 古田 肇 様

住所 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518番地4
氏名 川辺町長 佐藤 光宏

令和5年6月30日付け水資第51号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について岐阜県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注)(1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(令和5年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	川辺町第1こども園運営事業	川辺町	10,896,800	6,648,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	川辺町第1こども園運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		川辺町			
交付金事業実施場所		川辺町中川辺			
交付金事業の概要		安心して子育てができる保育・教育環境を提供するため、第1こども園の職務環境体制を維持します。 (こども園長及び保育教諭(全11人分)の人件費4ヶ月分)			
交付金事業に関する主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】川辺町第5次総合計画(平成27年度～令和6年度):【基本計画】第2章 誰もが安心して暮らせるまちづくり:第3節 子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施策(2)未就学保育・子育て支援の推進:③保育における教育の充実 一人ひとりの子どもの実態を把握し、成長に合わせた支援を推進します。 ・関連施策(2)保育・子育て環境の充実:②多様化する保育ニーズへの対応を図ります。 <p>【目標】保育の環境や子育て支援の充実についての満足度64.5%(令和6年度)</p>			
事業開始年度		平成27年度	事業終了(予定)年度	令和6年度	
事業期間の設定理由		川辺町第5次総合計画の終期まで			
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和6年度
	保育の環境や子育て支援の充実についての満足度(住民意識調査)	満足度64.5%	成果実績		64.5
			目標値	%	
			達成度		
	評価年度の設定理由				
	川辺町第5次総合計画(後期基本計画)の最終年度が令和6年度であるため。				
	交付金事業の定性的な成果及び評価等				
<p>本交付金を活用(7月～10月分の保育教諭等の人件費)することで、保育教諭等11名を確保することができ、子どもたちの健やかな成長はもとより、本事業の交付金で充当することにより多様化する保育ニーズに対応可能な保育体制・人材を確保することができました。今後も引き続き、川辺町第1こども園運営事業を円滑に進めることにより子どもたちの受入環境を充実させ、時代の変化に対応した保育・教育サービスの提供に努めていきます。</p>					
評価に係る第三者機関等の活用の有無					
無					

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	こども園長・保育教諭の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人月	44	40	44
			活動見込	人月	44	48	44
			達成度	%	100.0	83.3	100.0
交付金事業の総事業費等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考			
総事業費	10,626,400	9,687,600	10,896,800				
交付金充当額	6,660,000	6,650,000	6,648,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	6,660,000	6,650,000	6,648,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額			
こども園長・保育教諭人件費		雇用	こども園長1名、保育教諭10名	10,896,800			
計				10,896,800			
交付金事業の担当課室	総務課						
交付金事業の評価課室	総務課						

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に関する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。